

亀山市告示第 1 1 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、地縁による団体の告示事項変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 2 8 年 4 月 1 4 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 変更があった地縁による団体の名称  
出屋自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者の氏名及び住所  
変更前 佐脇 泰行  
          亀山市下庄町 7 6 2 番地 2  
変更後 中尾 政直  
          亀山市下庄町 8 0 3 番地 2
- 3 変更の年月日  
平成 2 8 年 4 月 1 日
- 4 変更の理由  
任期満了による